

第三者評価結果

事業所名：保育室アーモ

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
●理念、基本方針は明文化され、保育目標と共に一連のつながりが図られ、保育室アーモについて、誰もが理解でき、分かりやすい内容になっています。職員へは「保育室アーモ」という資料を配付し、職員会議等で周知を図り、理解を促しています。また、全体の計画、年間指導目標でも示しています。保護者へは、「入室のしおり」に記載し、保護者会等でも分かりやすく説明しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
●施設長は、港南区園長会に参加し、社会福祉全体の動向や地域の福祉計画を把握し、子どもの動向数、利用者数に意識を向けています。法人代表は保育のコスト分析を行い、保育内容や設備の整備、職員体制、財務状況を分析し、職員が安心して働けるよう職場環境に配慮し、良質な保育が提供できるよう努めています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>	
●法人代表は、具体的な経営課題や問題点を明らかにし、役員、職員に周知しています。経営課題の解決・改善については、具体的な取り組みを進めるよう準備段階です。現在は構想中でもあり、具体的な取り組みに期待いたします。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
●令和2年の法改正により小規模保育事業として運営がスタートし、まだ、画一的なものが整備されている状況ではありませんが、中・長期的なビジョンは明確にしています。しかし、具体的な計画として明文化は未達ですので、目標を達成するための具体的な中・長期的計画を策定されることを期待いたします。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>	
●単年度の事業計画においては、収支計画が適切に策定されています。年間指導計画は、年齢別、期別、月別に作成し、保育計画の他、養護、環境構成、食育、行事等に関して具体的な内容を作成しています。また、定期的に振り返りも実施しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

<コメント>

●事業計画は法人代表が策定しています。事業計画が計画通り遂行されているかを日々の保育の中で確認し、日常業務の中で疑問や見直しが必要な場合は職員会議等で話し合い、討議内容は全職員へ周知しています。職員会議での意見や行事の反省は次期に反映させ、次年度の計画策定に生かしています。今後、事業計画は職員参画の下、作成されることが望まれます。

【7】 I-3-(2)-②
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

<コメント>

●年間の行事計画は、保護者に分かりやすく説明し、理解しやすいよう工夫しています。保護者会で説明を行い、保護者に資料を配付し、行事への協力・参加を目的に周知しています。急な変更に関しては、園だよりやメールで周知を図っています。また、毎月配付する「わいわいだより」では行事連絡や事務連絡と、各クラスの様子やエピソード等を記載しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

<コメント>

●PDCAサイクルに基づいた保育を展開し、振り返りを会議で共有し、課題等がある場合は改善に取り組んでいます。保育室アームは少人数であり、長年共に保育に当たってきた職員間の連携の良さを生かし、保育の質の向上に向けて組織的に取り組んでいます。

【9】 I-4-(1)-②
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

<コメント>

●評価した結果は職員間で共有し、評価結果に基づき、園として取り組むべき課題を明確にして最善策を策定し、改善計画の見直しを行っています。しかし、評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化されることを期待いたします。また、検討過程の記録等もあるとさらに良いでしょう。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

<コメント>

●法人代表は、自らの保育所の経営・管理に関する取り組みを「運営規定」に明確にしています。しかし、法人代表、施設長の役割と責任については明確な文書が不在となっており、職務分掌について文書化すると共に、会議や研修等にて職員へ表明し、周知を図ることを期待いたします。

<p>【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> ●施設長は、遵守すべき法令等、園の理念・基本方針、諸規定を十分に理解し、利害関係者と適正な関係を保っています。また、法令遵守の観点での外部研修に参加し、理解を深めています。得た知識は、職員に対して、保育に関わる遵守すべき法令等をわかりやすく理解を促す教育に取り組んでいかれることを期待いたします。</p>	
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>	
<p>【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> ●施設長は、理念や基本方針を具体化する観点から、保育の質の維持・向上に関する課題を把握し、改善に向けて取り組んでいます。職員には外部研修への機会を設定し、教育・研修の充実を図り、保育の質の向上につなげるよう推奨しています。また、保育の質を向上するために、職員の意見を保育に反映させるよう取り組み、日々の保育に関わる課題を把握し、具体的に取り組むよう努めています。</p>	
<p>【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ●施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しています。行政や他の保育園と密に連携を図り、情報収集を行っています。人事・労務・財務に関する定期的な分析は法人代表が行い、現場の労務関係は施設長が実行し、保育理念・基本方針の実現のために働きやすい職場を目指し、環境を整えるよう継続的に努力しています。また、非常勤職員も含めた各家庭の都合等を考慮し、シフト作成に配慮し、職員の業務の負担軽減、残業も減らすよう取り組んでいます。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ●必要な福祉人材の確保、人員体制に関する基本的な考え方、育成の方針を確立しています。人員体制・職員配置は十分に整え、職員が働きやすい環境を整備することで定着率の安定を図っています。現状、人材確保の必要性は低いですが、今後、世代交代を鑑み、新人職員の採用や育成の必要性を視野に入れて体制を考えていけると尚良いでしょう。</p>	
<p>【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> ●保育園の理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にしています。年1回職員面談を行い、職員一人ひとりの意向・意見等を把握し、助言及び、組織で改善点を抽出し、対応するようにしています。今後、職員のキャリアを給与等に反映する仕組みや人事基準を明確に定め、職員に周知し、自らの将来の姿を描くことができるような仕組み作りを期待いたします。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	
<p>【16】 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ●就業状況について、残業については平均30分から1時間であり、職員に対して無理な時間外労働は強いていません。有給休暇は職員の希望通りに取得でき、ワークライフバランスに配慮しています。職員とは話しやすい雰囲気作りをし、個別面談の機会や、日頃から職員の悩みや相談を受け、心身のケアに配慮しています。福利厚生では、コロナ禍以前は職員の家族も一緒に職員旅行を実施していましたが、現在は自粛しています。年1回、職員健康診断も実施しています。</p>	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> ●園の目標や方針を職員に周知徹底を図り、職員一人ひとりの目標を示し、目標管理のための仕組みが望まれます。今後は、職員一人ひとりの目標管理と定期的な個別面談の実施により、目標の進捗状況の確認を行い、方向性を明確にして職員の育成に向けて取り組んでいかれることを期待いたします。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> ●園では、保育の内容や目標を踏まえ、教育・研修計画に基づいて教育・研修を実施しています。研修参加後は研修報告書を作成し、会議等で反省会及び見直しを行っています。年1回、近隣の会議室を借りて、リズム体操や手遊び等の内部研修を行い、保育に生かしています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> ●個別の職員の知識・技術水準・専門資格の取得状況等は、施設長が把握しています。新任職員には、個別にOJTを実施しています。職員一人ひとりが必要な教育・研修を受講する機会を設け、階層別・職種別研修への参加を推奨し、確保しています。コロナ禍によりZoomでの研修が多くなり、研修時間のみの時間を確保することで受講しやすくなり、研修参加への充実が図られています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ●専門職種の特性に配慮し、大学生の実習生の受け入れを行っていました。今後、実習生等受け入れ体制の整備を図り、指導者に対する研修実施等を期待いたします。マニュアルは、今年度末までに作成予定としています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	
<コメント> ●今回、初めて第三者評価を受審し、評価結果は情報公開する予定としています。また、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況について公表を検討し、さらに運営の透明性を確保していきます。「港南台子育て連絡会」で企画した七夕では、地域に向けて園の理念・基本方針を掲示し、園の様子がわかる活動写真等を提供し、広報誌も配布する等、情報提供に努めています。尚、法人は株式会社の為、財務に関する情報公開は行っていません。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	
<コメント> ●福祉サービスを提供する主体として、公正な運営に努め、事務・経理・取引等について毎年、定期的に確認しています。財務に関しては、法人委託の税理士等、専門家から必要に応じて助言を受け、経営改善に活用していけると尚良いでしょう。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
<p>【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>●全体的な計画の中に、「適切な施設として家庭や地域に対し、保育園の役割を果たします。」を掲げ、地域の社会資源や地域療育センター等から情報を収集し、地域交流のチラシを掲示し、交流を広げる取り組みに努めています。コロナ禍以前では、プラネタリウムを見学に行ったり、クリスマスツリーを見に行き、散歩時には地域の方と挨拶を交わす等、子どもと地域との交流が広がるよう工夫しています。</p>	
<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	c
<p><コメント></p>	
<p>●ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を備えています。今後、ボランティア受け入れマニュアルを作成し、さらに体制を整備し、コロナ禍収束後はボランティアの受け入れの工夫を期待いたします。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>●当該地域の関係機関・団体については、子ども・保護者の状況に対応できる社会資源をリスト化し、常に連絡が取れるよう整備しています。リスト一覧は職員誰もが閲覧及び活用できるようにしており、職員間で情報の共有化を図っています。港南区園長会、港南台子育て連絡会等にも参加し、密に連携を取っています。特に、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、速やかに行政や児童相談所等へ連絡できる体制を整え、連携を図っています。園では、定期的な連絡会に積極的に参加し、情報収集を図り、連携を大切にしています。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>●運営推進会や子育て連絡会等で情報交換を通じ、変化していく地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。港南台地区主任児童委員・青少年指導員は園の第三者委員であり、年1回クリスマス会等で保護者へ紹介しています。第三者委員とは、事例を挙げ、保育サービスの改善について報告し、委員からも地域の福祉ニーズ等を把握しています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>●地域住民等と連携し、地域コミュニティの活性化や街作り等にも協力しています。七夕では、地域の土木事務所から沢山の笹が提供され、港南台の駅周辺には子どもたちの作品を飾ってもらう等、交流を図っています。また、災害時に備え、住人の安全・安心のための支援が行えるよう、「園が避難所になったら」というマニュアルを整備し、災害時の備蓄も備えています。地域資源の1つとする立場を意識し、園としてできること・やるべきことに取り組んでいます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●保育理念や保育方針「子どもに対して、適正な保育、教育を提供すること」「すべての子どもが健やかに成長するための適切な環境を確保」に沿い、子どもを尊重した保育の実施について明示し、取り組んでいます。全体的な計画の中に、人権尊重を謳い、宗教上の違いも理解し、子どもを尊重した保育の提供を実践するための取り組みを実践しています。職員間で共通理解を図るよう、さらなる取り組みに期待いたします。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●オムツ交換やトイレ、着替え等、子どものプライバシーに配慮しています。一人ひとりの子どもにとって、生活の場に相応しい快適な環境を提供し、プライバシー保護の取り組みについても保護者に説明し、理解を促しています。今後、子どものプライバシー保護についての規定・マニュアルにより研修等を行い、より一層浸透が図られるよう期待いたします。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●保育園を選択するために必要な情報は、入室のしおり兼（重要事項説明書）に、理念や基本方針・保育の内容等を紹介し、加え、職員体制・連携施設等、保護者に説明すべき事項等を記載し、必要な情報を提供しています。ホームページは開設していませんが、入室希望者に対しては資料等を見学者に手渡しし、保育内容について説明しています。今後、パンフレットの作成が望まれます。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意については、保護者の意向を念頭に置き、保護者に理解しやすいよう説明しています。説明後、保護者に同意を得、同意書は保管しています。特に配慮が必要な保護者への説明については、個別に対応し、適切な説明が成されています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●保育園等の変更については、保育の継続性を損なわないよう変更先の保育園より連絡があった場合にのみ、配慮して対応しています。保育園の変更後も保護者等がいつでも相談できるよう担当者や窓口を設置しています。保育室の利用終了時には、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明をしています。今後、口頭での説明に加え、文書（資料）を配付することが望まれます。または、入室のしおり等に利用終了後の相談等について方法・担当者を加筆されることも一案です。</p>	

(3) 利用者満足の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

<コメント>

●日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努めています。保護者の満足度は、年1回の親子遠足後に保護者アンケートを実施し、保護者懇談会・個人面談等でも把握しています。また、職員が利用者満足を把握する目的で、保護者懇談会に出席するようにしています。アンケートは、結果を集計・分析し、保護者へ公表する等、利用者満足の向上への工夫に期待いたします。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【判断した理由・特記事項等】

●苦情解決の体制を整え、苦情解決の仕組みを構築しています。入室のしおりに、相談・苦情受付担当者を施設長・第三者委員とし、解決責任者は法人代表の名前を記載しています。苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックし、保育の質の向上に役立てています。苦情内容は記録を残し、受付、経緯（時系列）、解決策、改善への取り組み等を記載し、今後に役立てる資料として保管されると尚良いでしょう。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

●保護者がいつでも気軽に相談や意見が述べられるよう、口頭で伝え、文書でも伝えていきます。話しやすい雰囲気作りを行い、信頼関係を築き、相談できるスペース（3階事務室内）を設け、対応しています。また、連絡帳での情報交換を密にし、保護者の気になることや表情等を察知し、送迎時に声をかける等、配慮するようしています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

●職員は、日頃から保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう雰囲気作りに努めています。受けた相談について、検討に時間を要する場合は、状況を説明し、速やかな対応に努めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

●事故発生防止マニュアルを整備し、事故発生時の対応方法を明確化し、職員に周知しています。事故発生時の対応と安全確保の手順については、マニュアルに沿い、体制を整備しています。また、研修や事例収集も行い、発生要因を分析し、事例を基に対策を検討し、再発防止に努めています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●感染症対応マニュアルを整備し、衛生管理を適切に実施すると共に予防に努めています。新型コロナウイルス感染症対策としては、空気清浄機3台を設置し、子どもが手に触れる棚・机・椅子・玩具等は毎日丁寧に清掃し、消毒は1日3回行っています。職員は検温、手指消毒を徹底し、ジアミスト（次亜塩素酸水噴霧器）を導入して感染症予防に努め、衛生環境に配慮しています。

<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>●防災対応マニュアルを備え、避難訓練、消火器点検、非常時備品の確保・点検を行い、災害時における子どもの安全確保に努めています。防災計画を整備し、消防署に協力を願い、消防車が来て訓練も行っています。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を定め、周知しています。また、不審者対応訓練も実施し、職員が不審者役を行い、危険から身を守ることを子どもたちに教えています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●標準的な実施方法を文書化し、保育を提供しています。子どもの希望に沿うような保育を心がけ、できる限り柔軟に対応しています。しかし、職員への周知が十分とは言えず、今後は保育マニュアルに沿って全職員が統一的な保育ができるよう、標準化を図っていかれることを期待いたします。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●標準的な実施方法についての見直しは必要に応じて行っていますが、職員の意見や提案が反映されるような仕組みの確立が今後期待されます。標準的な実施方法について、社会情勢、子どもたちに関する事情の変化を踏まえ、職員の意見や提案が反映していかれることを期待いたします。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●指導計画は、担任がチェックを行い、施設長が確認し、適切に指導しています。アセスメントは、個人記録・個人別指導計画等に加え、参加メンバーの各見解を持ち寄って実施しています。指導計画は全体的な計画に沿って策定し、日常の保育を通して子どものニーズを把握し、指導計画に反映させています。他職種の職員や保護者からも意見を聞き、計画に取り入れていかれるよう期待いたします。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>●保育所保育指針に基づいて指導計画を作成しています。週案・日案、月案の指導計画に基づき、毎月の職員会議で評価・見直しを行っています。変更内容は、職員会議で全職員へ周知しています。評価結果は次期計画に反映させ、課題があれば継続して取り組んでいきます。今後は、保護者の意向等を把握するための手順等を共有し、組織的な仕組みを定めて実施されることを期待いたします。</p>	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

●子どもの発達状況や生活状況等は統一した様式において記録し、職員間で共有しています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう指導を行っています。記録ファイル等を通じて、園内で情報を共有する仕組みを整備しています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

●個人情報保護管理規定に沿い、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定を定めています。子どもの記録類については基本的に法定年数を遵守するようにしています。個人情報に関しては不適切な利用、漏洩がないことを入室時に入室のしおり(兼重要事項説明書)で保護者へ説明しています。記録管理の責任者は施設長とし、職員は個人情報保護規定等を理解し、遵守しています。

第三者評価結果

事業所名：保育室アーモ

A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p><コメント></p> <p>●全体的な計画は、園での生活を通して総合的に展開され、保育理念の「子どもに対して適正な保育、教育を提供すること」を目的として、一人ひとりの発達や育ちを大切にしながら編成しています。児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を捉え、保育理念・保育方針・保育目標に基づいて作成し、養護・教育・食育等を一体的に行っています。また、子どもの保育目標を「0歳児・1歳児・2歳児」に分けて計画しています。全体的な計画は、子どもの発達過程・子どもと家庭の状況や保育時間・地域の実態等を考慮して編成しており、一貫性・連続性のある保育実践をしています。全体的な計画は、保育に関わる全職員で定期的に評価を行っていかれることを期待いたします。</p>	
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p><コメント></p> <p>●保育室の温度・湿度・採光等の環境は、常に適切な状態に保持しています。温度・湿度に気を配り、換気については空気清浄機を3台設置し、採光に関してはとても日当たりの良い環境にあります。トイレは明るく清潔に保たれ、発達過程を踏まえて安全な工夫を施し、子どもたちが利用しやすいよう設備しています。一人ひとりの子どもが、寛いだり、落ち着ける場所も確保されています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>●子どものあるがままの姿を受け止め、一人ひとりの発達と発達過程や家庭環境等から生じる個人差を把握し、子どもを尊重した保育を行っています。応答的な触れ合いにより愛着関係を形成し、子どもの気持ちを受容し、共感しながら信頼関係を築いています。急かす言葉や制止させる言葉を不必要に使わないよう、子どもの気持ちを大切にされた保育実践に努めています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>●子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、子どもたちが健康で安全な生活に必要な生活習慣を身につけることができるよう取り組んでいます。子どもが自分でできることが増えるよう、個々の成長に応じた活動内容や指導法を実践しています。保育士との安定した関係の中で基本的習慣を身につけていくよう、援助を行っています。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>●子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備しています。天気の良い日は、毎日公園等に散歩に出かけています。子どもが家庭と同じように過ごせるよう配慮しています。散歩時は地域の方と挨拶を交わして交流を図り、交通ルールを学ぶ経験をしたり、公園ではドングリや落ち葉拾い等をして自然と触れ合い、四季折々の情景を楽しめるよう支援しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●0歳児においては、生理的欲求を満たし、1日24時間を視野に入れ、継続して安定した生活リズムを作るよう配慮しています。園生活を通して、食事・睡眠・遊び等生活リズムの育ちを促し、保育士との深い関わりにより基本的信頼関係を築くよう保育に当たっています。生活の中で様々な音、形、色、光、手触り等を感じて楽しみ、子どもたちが生き生きとした時間が過ごせるよう配慮しています。家庭との連携は、送迎時に子どもの家庭での様子を聞き、連絡帳を利用して家庭と密な連携を重要視し、園での様子も伝え、双方で情報を共有するようにしています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●生活に必要な技能を身につけ、明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しみます。自らやってみようとする気持ちを尊重し、自己主張を自我の順調な育ちと理解し、さりげなく援助しています。そして、言葉のやりとりを楽しみ、身振り等も使って表現する楽しさを味わい、様々なものに関わる中で発見を楽しんだり、考えたりする保育を実践しています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
--	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

●職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識を得ています。主治医や専門機関からの助言が受けられる体制になっていますが、園には専門家を配置していないという理由から受け入れは行っていません。障害の診断は受けていないが入室後に発達の課題に気づいた場合は、保護者の子育ての不安を取り除けるような声かけを行い、子どもにとって最良の道を考え、家庭と連携しながら子どもを育てていくよう配慮していく体制は整えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

●家庭と連携を行い、職員間の協力体制及び子どもの正確な情報を伝達し、子どもが安定して過ごせる環境作りに配慮しています。15時30分より合同保育となり、異年齢で過ごしますが、保育士が仲立ちをしながら楽しく過ごせるようにしています。在園時間を考慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みに努めています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
--	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>●一人ひとりの子どもの健康管理を適切に行っています。年間保健指導計画を作成し、日々の健康管理に生かし、全職員で共有化を図っています。毎月身体測定を行い、健康便りを年4回発行し、保護者へ伝えていきます。子どもの体調悪化・ケガ等については、その日の内に保護者に伝えると共に事後の確認をしています。今後、保護者にSIDSに関する情報提供を行い、子どもの健康管理に関するマニュアルが整備されることを期待いたします。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>●健康診断・歯科健診は年に2回実施し、身体測定は毎月行っています。健康診断・歯科健診結果は記録し、保護者に知らせ、職員間で共有しています。デイリープログラムの中に歯磨きの進め方や子どもが進んで歯磨きを行うための工夫等が年齢別に記載してあります。健康診断・歯科健診の結果は保健計画等に反映させ、保育に生かしていかれることを期待いたします。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>●園では、入室時においてアレルギー対応は行っておらず、入室後に何らかのアレルギー反応が出た場合には栄養士との話し合いの下、除去食もしくは代替食を家庭から持参してもらう方法で対応しています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識や情報を得、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。宗教上の食べることができない食品がある場合においても同様に対応しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>●栄養士は毎日、子どもたちの喫食状況を観察し、職員の意見を聞きながら、どのようにしたら食事を楽しんでもらえるか、食べたいものが少しでも多くなるよう工夫し、食事を提供しています。おやつは、手作りのものと既製品の2種類を用意しています。食器の材質に拘り、手に温もりを感じられる強化漆器を使用しています。保護者からレシピの問い合わせがあった場合は、丁寧に対応して応えています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>●園では食材に拘り、米は山形県産か新潟県産、食材は、なるべく無農薬に近いものを選択しています。旬の食材、季節感のある献立に配慮し、1か月サイクルの献立とし、美味しい食事を提供しています。行事食では、お誕生日会メニュー、あずきご飯（小正月）や恵方巻、クリスマス会等、子どもたちが楽しめるよう工夫し、力を入れています。また、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に生かしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> ●家庭との連携は、連絡帳や送迎時の声かけによりコミュニケーションを図っています。連絡帳には、保育の様子を見ていない保護者にも現場が想像できるように分かりやすく記載されていることを確認できました。様々な機会を通して、家庭との連携を図るよう努めています。今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため多くの行事等が中止になり、子どもの様子を家庭に詳しく伝えていく方法を工夫しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容等は必要に応じて記録し、保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> ●送迎時や連絡帳、保護者会等で保護者と密に連携し、いつでも相談に応じられるよう体制を整えています。勤続年数の長い経験豊かな職員が揃い、保護者と職員との信頼関係は厚く、保護者は安心して園の保育を見守っています。相談内容は記録に残しています。全職員が対応できる体制を構築しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> ●虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況の把握に努めています。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助を行っています。親子の些細な変化にも注意する目を持つ「気づき」を大切にしています。毎日必ず着替えを行い、身体のチェックを行っています。虐待防止のマニュアルを年度末までに作成予定であり、マニュアルに基づいて職員研修が行われることを期待いたします。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> ●保育の質の向上に向けた自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。その結果を基に、課題があれば改善に向けて話し合い、保育の質や専門性の向上につなげています。今後、自己評価を定期的に行い、全職員で互いにさらなるスキルアップを図り、職員の自己評価から園全体の自己評価につなげ、保育の実践、専門性の向上に向けてさらなる取り組みに期待しています。</p>	